

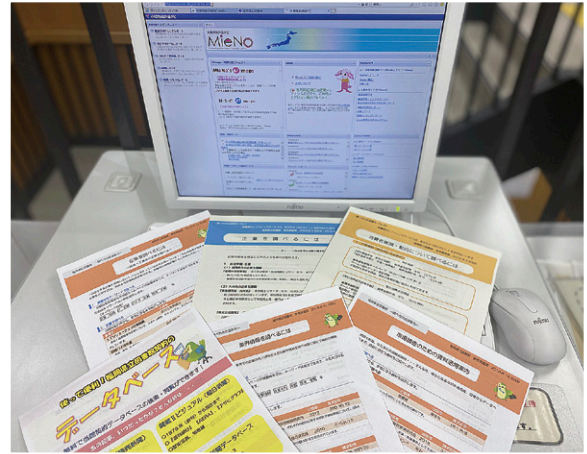
FUKUOKA



高校生のためのビジネスプラン作成セミナー（福岡県立図書館）



講義の様子：ビジネスアイデアの発想



セミナーで使用した資料



ビジネスアイデアを発表する高校生



CONTENTS

教育の広場

人権教育の現在と学校の役割	学習院大学 教授 梅野 正信	…… 1
特集		
○「ふくおか教育月間」について	[総務企画課]	…… 3
○育成する資質・能力を焦点化した授業改善 ～「目指す生徒像」に基づいたルーブリックの作成を通して～	[福岡県立小倉東高等学校]	…… 4
○「運動」を通した鍛ほめプロジェクト最終報告	[体育スポーツ健康課・体育研究所]	…… 6
○高等学校等における通級による指導について	[特別支援教育課]	…… 8
県立学校の特色ある取組		
学校と地域のつながりを育み、これからの社会を 主体的に生きる力を養うための「事業所 CM 作成」	[福岡県立三潴高等学校]	…… 10
学力向上の取組について	[義務教育課]	…… 12
今日的な教育諸課題の解決に向けた「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」	[義務教育課]	…… 14
子どもの気持ち～福岡県立福岡特別支援学校～	[特別支援教育課]	…… 16
特色のある学校教育活動		
児童生徒のよさを力として見だし、自立と社会参加を促す教育活動 一カリキュラムマネジメント等の取組をととして一	[福岡県立田主丸特別支援学校]	…… 17

学校や教職員等への支援事業について	[福岡県教育センター]	…… 20
九州北部豪雨災害復旧に係る埋蔵文化財調査について	[九州歴史資料館]	…… 22
教育施設からの事業だより		
令和元年度主催事業 空・山・海ふくおか地球環境応援隊	[福岡県立少年自然の家「玄海の家」]	…… 24
「スポーツ医事・健康体力相談事業」について	[福岡県立スポーツ科学情報センター]	…… 26
お知らせ		
体育スポーツ健康課/福岡県立図書館/福岡県立少年自然の家「玄海の家」 放送大学福岡学習センター/福岡県青少年科学館		…… 28
九州歴史資料館 展示品 名選 No.44	[九州歴史資料館]	

「教育福岡」はホームページ上で
見ることができます。

福岡県

検索

教育委員会 > 総務企画課 > 「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>
「九州の連携」を象徴し、
「九州はひとつ」を表現
しています。



7/1

県立学校長会

吉塚合同庁舎において、県立学校長会が開催されました。今年度は第1回の校長会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、第2回も感染症対策のため、午前の部と午後の部に分けて開催されました。

城戸教育長は、あいさつの中で、アフターコロナを見据えた新しい業務遂行の在り方について述べました。



～福岡県新型コロナウイルス医療従事者応援金の寄附口座を開設しました～

福岡県においては、医療の最前線で奮闘されている医療従事者の方々に対し、感謝と応援の気持ちをこめて「福岡県新型コロナウイルス医療従事者応援金」をお渡ししたいと考え、5月11日から寄附口座を開設し、寄附を募っております。

皆様一人一人のあたたかい応援が医療を支える方々の大きな励み、力となります。皆様のご協力をお願いいたします。

(振込先)

金融機関名・支店名	福岡銀行（0177）・県庁内支店（213）
預金種目及び口座番号	普通預金（1213390）
口座名（漢字）	福岡県新型コロナウイルス医療従事者応援金
口座名（カナ）	フクオカケンシンガ タコロナウイルスイリヨウジ ユウジ シャオウエンキン

※振込手数料については、金融機関により取扱いが異なりますので、福岡県ホームページでご確認ください。

○福岡県ホームページ：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/m-cheering.html>

今月の表紙「元気いっぱい子どもたち」

高校生のためのビジネスプラン作成セミナー（福岡県立図書館）

福岡県立図書館では、令和元年6月29日（土）に、日本政策金融公庫が主催する「第7回高校生ビジネスプラン・グランプリ」の開催に合わせて、日本政策金融公庫との共催で『高校生のためのビジネスプラン作成セミナー』を実施しました。当日の参加者は23名で、福岡地区をはじめ筑豊地区や筑後地区など、県内から多くの高校生が参加しました。

セミナーは、日本政策金融公庫から講師を招き、「ビジネスアイデアの発想」「ビジネスプランの作り方」の2つのテーマに分けて講義をしました。参加した生徒の皆さんは活動に積極的に取り組み、講師の個別アドバイスを受けながらビジネスプランシートを作成することができました。

後日開催された「第7回高校生ビジネスプラン・グランプリ」では、セミナーに参加した久留米大学附設高等学校が「高校生ビジネスプラン・ベスト100」に選ばれました。本セミナーを通して、将来を担う若者の起業意欲へとつなげることを目指しています。

人権教育の現在と学校の役割

学習院大学 教授 梅野正信



日本国憲法が保障する基本的人権、人の生命、人としての尊厳は、「過去幾多の試練に堪へ」（第97条）て手にした、切なる証文である。しかしこの憲法を擁してさえ、人としての生存と尊厳を理不尽に貶められる人々の姿を、今なお、まの当たりにしなければならない。

ハンセン病国家賠償訴訟、セクシユアル・ハラスメント、児童虐待等の人権侵害事例を並べるまでもなく、問題は、結局のところ、人権侵害事件に立ち会った生身の人間が、被害者を前にして、被害者として正しく認識し、被害の差し止めと救済のための一歩を踏み出すのか否か、被害の高低ではなく、被害の周囲に生活する一人一人の人権感覚の高低にかかっているのである。法と制度を整えるだけでは、人権侵害を解消することはできない。このため社会は、人権侵害の察知と抑止、被害の差し止めと権利の回復を最優先とする感覚、人権感覚の醸成に、世代をこえて取り組まなければならない。人権に関する知的理解を高め、人権感覚

を醸成する教育、人権教育が、社会を根底で支える教育、学校を中核で支える教育であることの、所以である。

戦後の日本においては、同和教育、各教科等における学習や活動を通して、広く人権尊重の精神を涵養する教育が、取り組まれてきた。また、平成以降になると、人権教育のための国連10年（1995～04）への参加を機として、日本では、恒久法である人権教育・啓発推進法（平成12年）を制定するとともに、国際的動向をふまえた人権教育が意識的に進められてきた。

人権教育・啓発基本計画（閣議決定）を出して、国として取り組むべき人権課題を広く公表したのは平成14年のことである。基本計画に前後して、日本では、人権関係の法律が次々と制定された。感染症予防法（平成10年）、犯罪被害者基本法（同16年）、障害者差別解消法（同25年）、子どもの貧困対策推進法（同25年）、ヘイトスピーチ解消法（同28年）、部落差別解消推進法（同28年）等、そのいずれにも、前文や条文に、生命と尊厳を脅かされた人権侵害、人権の被害者に対する思いが、記載されている。（法律名は全て略称）

感染症予防法の前文である。「我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後に生かすことが必要である。」

ハンセン病に限らず、感染症、感染、病者に対する理由の無い偏見や差別、理不尽な誹謗中傷は、歴史的に、そして令和となった今日も日々体験する、根の深い人権侵害である。

学校教育をめぐる政策や施策の動向をみても、同様の傾向がみえる。『生徒指導提要』（文部科学省平成22年）には、「いじめに取り込む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開すること」（第6章）にある、と記されている。「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（文部科学省同27年）でも、「いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進する」との指示がみえる。

「いじめ防止対策推進法」（同25年）には、法制定のまずもつての目的を、「児童等の尊厳を保持する」（第1条）ことと記している。教育と学校、教師と児童生徒との関係において、人権尊重の精神、人権感覚を一層重視するものへと、改善されてきている。

学校では、Society5.0、AI、IoT、STEAM等、最先端の教育への対応が求められ、教師は競争と評価に日々さらされている。社会的不安や困難の渦中に疲弊する教師の姿がある。だが、このような中でこそ、人権教育と、人権教育を支える教師の役割は、一層、その重要性を増している。このことを指摘しておきたい。

人権教育と教師に期待されるのは、学校と教育、教師と児童生徒、保護者、学習の全体と個々において、揺らぐことのない人権感覚の地歩を、築き上げることにある。

人権教育は、多様でありながら、根本となる原則と主旨をゆるがせにしない教育である。現実には被害を受け、生命と生存、尊厳と人格が窮地にあり、危殆に瀕する者から目を逸らしたまま、教育と学習を前にすすめることはない。取り組まれている教育と学習が、憲法と教育基本法の主旨、人権尊重の精神の涵養（人権教育・啓発推進法第2条）に資するものとなっているか。非差別、寛容、多様性に向かうものとなっているか。人権侵害に苦しむ人、いのちと尊厳の危機にある人を素通りする学びとなっていないか。こう問い直すものの存在が、変化と混迷の中、展望を見失うようなときにあつて、これまで以上に、その価値を高めてきている。

人権侵害、被害者の理不尽な境遇に目を向け、心を痛め、憤る声が上がる。生命と尊厳を貶められる人々を救おうとする人々の行動がある。やがて社会の良識を形成し、政策や施策を改善させてゆく。このような、社会の良質な常識と良識を、根底で支えてきたのが、学校と教師である。

戦後の日本では、誠実な教師たちによって、人権にかかわる知識や体験を重視した教育、人権感覚を醸成するための教育が、熱心にとりくまれてきた。凡庸な物言となってしまうが、学校と教師は、社会の根幹、良識の根底を支えている。このことを、思い起こしてほしい。

「ふくおか教育月間」について

総務企画課

「ふくおか教育月間」の制定について

福岡県教育委員会では「福岡県の教育月間を定める規程」を令和2年2月に制定し、毎年11月を「ふくおか教育月間」とすることといたしました。

子どもたちが変化の激しい時代の中でたくましく生き抜く力を身に付けるために、学校、家庭、地域が連携・協働し、県民こそって子どもたちを育んでいくことが求められています。

また、新学習指導要領では、教育課程の理念として「社会に開かれた教育課程」の実現が掲げられており、よりよい社会を創るという目標を、学校と社会とが共有し、地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携・協働により、その実現を目指すことが示されています。

学校教育と社会教育の連携を強め、社会全体が一体となった教育を実現するためには、県民の皆様一人一人が教育の重要性や在り方について考えていただくことが大切です。

「ふくおか教育月間」の制定が、県民の皆様にとつて、子どもを育む当事者としての意識をさらに高めていただく契機になることを願っています。

今後の取組について

令和2年度は、第1回の記念行事として、教育をテーマとした県教育委員会主催のイベントを11月に開催する予定です。内容の詳細は現在企画中ですが、著名人による講演会や子どもたちによる発表会など、保護者の方々をはじめ、多くの県民の方々に参加いただけるようなイベントにしたいと考えています。

また、市町村の教育委員会や教育関係団体に御協力いただき、県内各地で関連行事を実施したいと考えています。

さらに、より多くの方に、「ふくおか教育月間」の取組を知っていただくため、教育月間のイメージキャラクターを制作する予定です。今後、これらの取組が、家庭、学校及び地域社会が連携した本県教育の充実と発展へと資するよう取組んでまいります。

福岡県の教育月間を定める規程

福岡県の教育月間を定める規程

令和二年二月二十一日

福岡県教育委員会告示第一号

(趣旨)

第一条 この告示は、県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、次代を担う子どもの育成を期し、家庭、学校及び地域社会が連携して本県教育の充実と発展を図るため、「ふくおか教育月間」を設けるにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(ふくおか教育月間)

第二条 毎年十一月をふくおか教育月間とする。

(教育月間の取組)

第三条 県教育委員会は、市町村教育委員会、学校、教育に関係する機関及び団体、県民等と連携し、その協力の下、ふくおか教育月間の趣旨に沿った取組を実施するとともに、広く県内への普及を図り、県民による主体的な取組を促進するものとする。

(その他)

第四条 この告示に定めるもののほか、ふくおか教育月間に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

育成する資質・能力を焦点化した授業改善

「目指す生徒像」に基づいたルーブリックの作成を通して

福岡県立小倉東高等学校



はじめに

本校は昭和54年に開校し、一昨年度創立40周年を迎えました。「美しい心 努力する力」を校訓とし、努力を楽しみながら、志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心を持つ、健康でたくましい生徒の育成に努めています。

1 これまでの取組

本校は平成30年度から2年間、福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」の研究実践校に指定されました。初年度はアクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践に取り組むことで、教員のアクティブ・ラーニングに対する知識・理解を深めることができました。また、「新たな学び」に取り組んでいくことを生徒に対しても発信し、生徒と教員が目指す方向性を共有して授業実践を進めました。

昨年度は初年度に取り組むことができなかつたものうち、「ルーブリック作成」について

研究を進めました。ルーブリックとは、生徒の学習評価をする際の評価の観点とその基準を書いた評価基準表のことです。アドバイザーの松尾 剛 福岡教育大学准教授から「ルーブリックは半年から1年、またはそれ以上の時間をかけて作り上げていくものです。」という助言をいただいたことで、「小倉東のルーブリック」を「目指す生徒像」を踏まえ土台となる部分から丁寧に取り上げるべきだと考えました。ルーブリック作成に関する取組としては、

○校内職員研修（5月） 研究協力校である北筑高等学校教諭による講義・実践事例紹介と演習

○校内研究授業（6月）ルーブリックを用いた研究授業

○ルーブリック作成に向けた「柱」の作成（7・8月）

①育成する資質・能力の焦点化

初年度に生徒・教員の両方に対して実施した「東高生の実態調査及びこれからの東高生像」というアンケートから、本校生徒には「主体性」「課題発見力」「発信力」の3つが特に必要な資質・能力であるという結果が得られました。このため、これらの資質・能力の育成をルーブリック作成の柱に据えました。

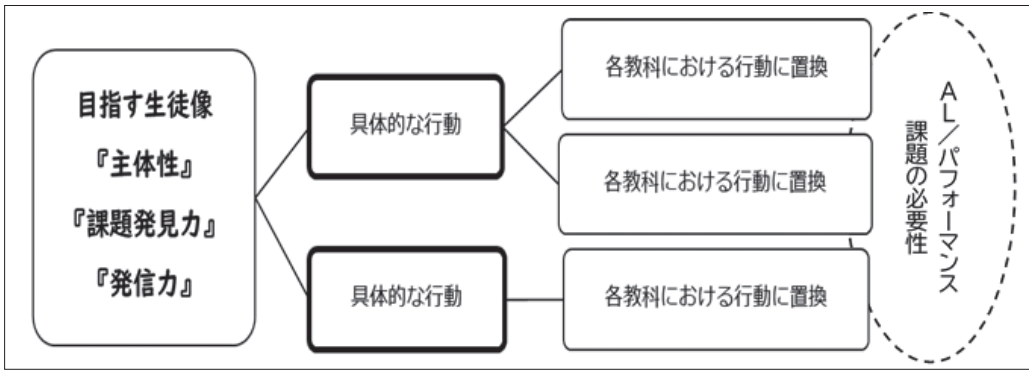
②各教科における行動に置換

まず校内のプロジェクトチームでベースイメージを作成し、教科会議に提示しました（図：「ルーブリック作成の柱 イメージ」）。

次に教科会議ではそれらを「各教科における行動」に置換するとどういった姿になるのかを協議し、その一覧（表：国語科の「メタ・ルーブリック」（同教科内での科目・単元を越えたルーブリック）を完成させました。

③パフォーマンス課題の導入

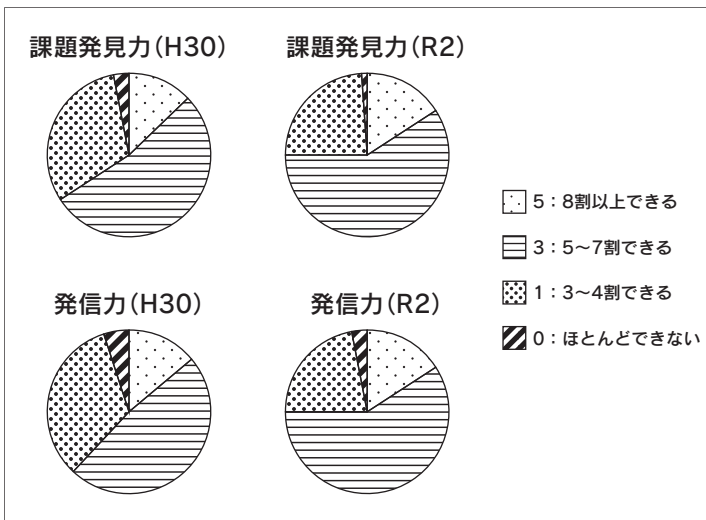
各教科で、「授業を通して3つの資質・能力



図：ループリック作成の柱 イメージ

	「主体性」のある生徒は、	「課題発見力」のある生徒は、	「発信力」のある生徒」は、
国語科	文章を読んだり、他者の意見を聞いたりすることを通して、自分の思いや考えを広げたり、深めたりしようとする。	言葉を通して他者や社会と関わり、物事を自分の身近な問題としてとらえることができる。	相手の理解が得られるように、目的や場に応じて、文章の構成や展開を工夫し、表現することができる。

表：国語科の「メタ・ループリック」（具体的な行動を国語科における行動に置換したもの）



グラフ：生徒アンケート (H30,R2)

をいかに身に付けさせ、具体的な行動に結び付けるのか」を協議しました。その中で、アクティブ・ラーニング／パフォーマンス課題を取り入れることと評価方法を確立することの大切さを共通理解しました。

○地区版実践発表会での研究授業（12月）
研究授業の科目の単元（又は本時）の指導目標として「メタ・ループリック」の中からいずれかを選び、それに基づいたパフォーマンス課題を取り入れた授業を実施しました。

昨年度の成果としては、ループリック作成に取り組んだことで教員のループリックに対する認識が大幅に高まったことが挙げられます。また、生徒自身の意識に関してはアンケート結果には「課題発見力」と「発信力」についてポイントの増加が見られました。

2 今後の取組と課題

昨年度作成した「メタ・ループリック」を踏まえて、「目指す生徒」の育成につながるパフォーマンス課題の内容を追究することと、そのパフォーマンスを評価するために妥当性と信頼性のあるループリックを作成することに重点を置いています。

課題としては、本プロジェクトの主題でもある、生徒の「主体性」の育成について、授業だけではなく学校行事等においても伸ばしていくことをより一層意識し、その手立てを考えていく必要があります。

おわりに

本校では新学習指導要領の趣旨を踏まえて本プロジェクトに取り組んできましたが、これで完成したわけではありません。今後さらに実践・検証を進め、より良い指導と評価の在り方を追究していきます。本校の「目指す生徒」を育成していくことが、将来的に次世代を担う人材の育成につながり、同時に生徒一人一人の生き方にも大いに役立つと信じて、取り組みたいと考えています。

「運動」を通じた鍛ほめプロジェクト最終報告

体育スポーツ健康課・体育研究所

はじめに

「運動」を通じた鍛ほめプロジェクトとは、「鍛ほめ福岡メソッド」に基づいた「運動」の実践を通して、子どもの自尊心や学ぶ意欲等を高め、体力と学力の向上を目指すことを目指した実践研究です。

平成29年度から令和元年度までの3年間で、研究協力校（県内の小学校6校）の対象学年の子どもによる運動プログラムの実践と、体力・学力・情意面の変容を調査・分析しました。今回は、最終報告です。

1 事業の概要

「運動プログラムについて」

「鍛ほめ福岡メソッド」における3つの活動である「目標設定の活動」、「挑む活動」、「振り返る活動」の活動サイクルに「運動」を組み込んで「運動プログラム」としていきます。

【目標設定の活動】

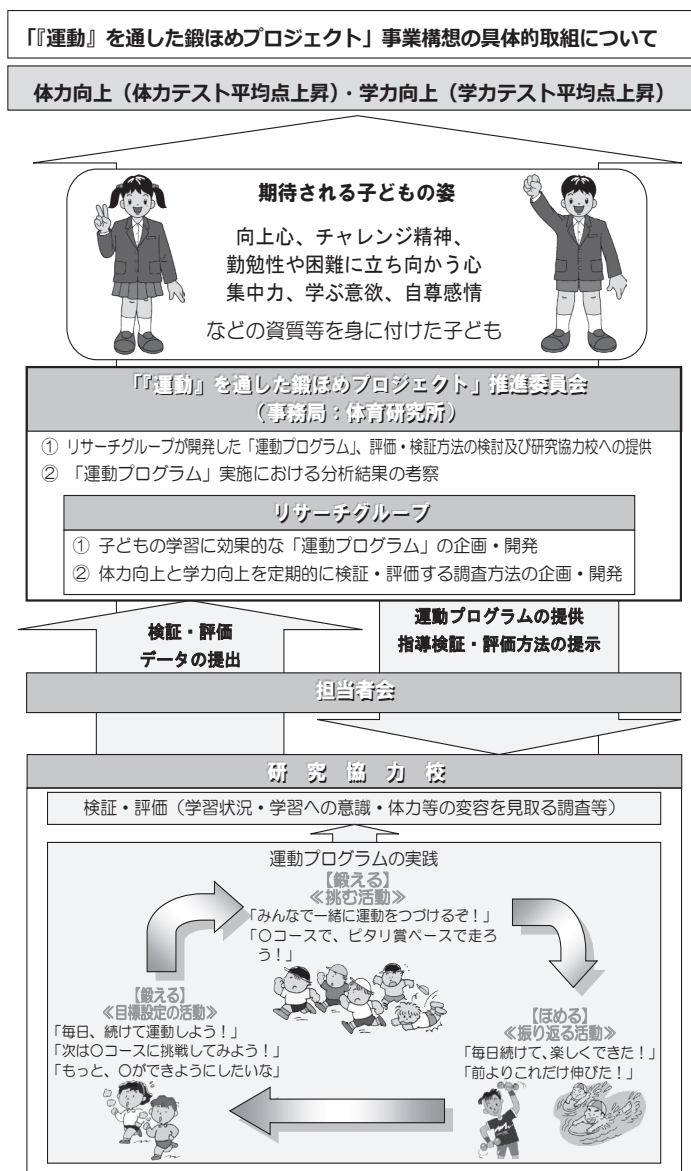
子どもは、ノートに、走るペースに関することや、運動を続けることに関する「めあて」を記入しました。

【挑む活動】

子どもは朝、週に3回以上、適度な強度（ニコニコペース）での運動に「楽である」と感じるペース）での運動に10分間挑みました。運動内容は運動生理学・心理学等を専門とする学識者の協力を得て開発しました。子どもが「運動はきつい」といった感情を持たないように、競争や技術的な要素が少ないスロージョギングを中心に取り組ませました。

【振り返る活動】

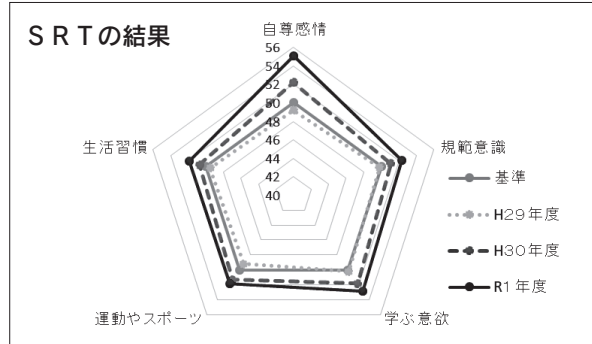
運動後「めあて」を達成できたか、運動後の脈拍数、どのくらいの「きつさ」だったか等について振り返り、先生や保護者の方からコメントをもらいました。



2 子どもの変容

【情意面について】

情意面については、福岡県教育委員会が作成した「児童生徒理解のための尺度調査ツール（SRT）」を用いて分析しました。SRTとは、子ども一人一人が持つ「自尊心感情」、「学ぶ意欲」、「26の質問項目で測定するものです。



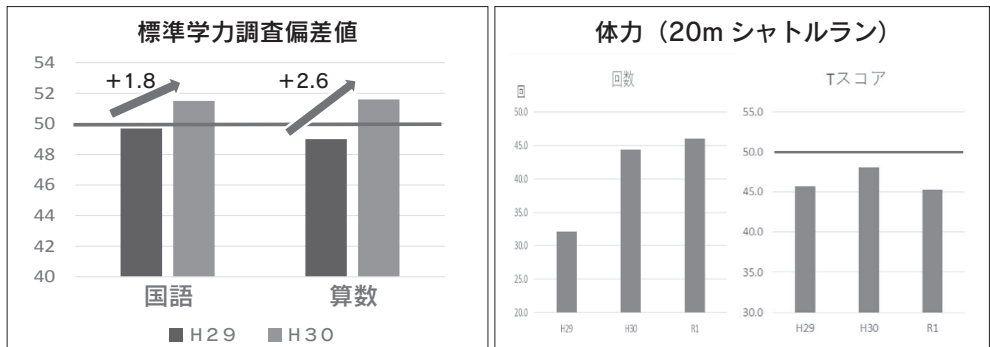
分析の結果、「自尊心感情」、「規範意識」、「学ぶ意欲」、「運動やスポーツ」、「生活習慣」5項目全てにおいて向上しました（右図）。

【体力について】

毎年、各学校で実施している新体力テストの持久力（20mシャトルラン）のTスコアでは、研究協力校6校全体において、平成29年度と平成30年度の間に明確な伸びが見られました（中段右図）。Tスコアとは偏差値のことで、全国平均値が50、標準偏差が10の正規分布に近似するように変換した値のことです。

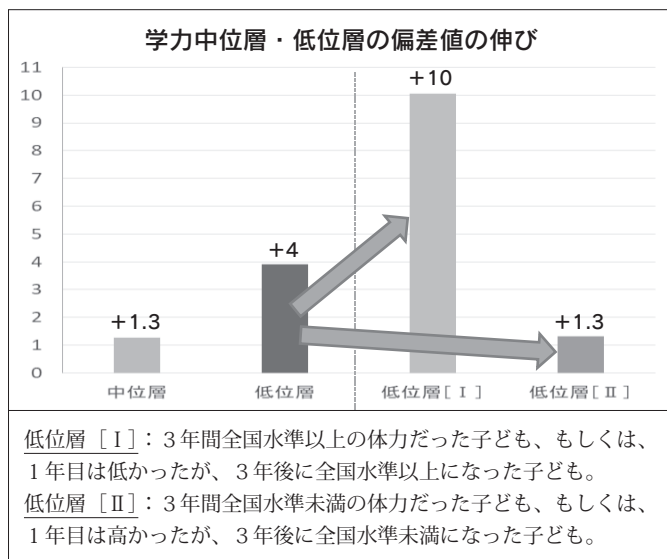
【学力について】

平成29年度から平成30年度において、国語・算数ともに標準学力調査の偏差値が向上しました。偏差値が国語においては約1.8、算数においては約2.6向上しました（左下図）。標準学力調査とは、全国で実施されている相対評価に基づく学力検査です。研究協力校6校のうち、5校が実施しました。（残りの1校は、絶対評価法に基づく標準学力検査のため偏差値では表せませんでした。）



算数において、一回目の学力調査をもとに、学力上位層（偏差値54以上の子ども）、学力中位層（偏差値46以上54未満の子ども）、学力低位層（偏差値46未満の子ども）に分類し、偏差値の伸びを分析しました。その結果、学力中位層の偏差値の伸びが約1.3だったのに対し、学力低位層の偏差値は、約4向上した

ことが明らかになりました（左図左側）。さらに、学力低位層を「I」と「II」に分けると、低位層「I」は偏差値が約10向上しました（左図右側）。つまり、学力低位層で、体力が高かった（高くなった）子どもの学力が明確に伸びたと言えます。



おわりに

本プロジェクトでは、研究協力校での組織的・継続的な取組が、先に述べたような大きな成果につながりました。6校の研究協力校の先生方、関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。

体育研究所ホームページにて「『運動』を通して鍛えプロジェクト実践報告書」を公開しておりますので、ぜひご覧ください。

高等学校等における通級による指導について

特別支援教育課

はじめに

学校教育法施行規則が一部改正され、平成30年4月1日から高等学校等における通級による指導が制度化されました。通級指導とは、通常の学級に在籍している比較的軽度の障がいのある子供が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態に応じた特別の指導を特別の場（通級指導教室）で受けるものです。

また、その目的は、通級指導によって障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服し、在籍する学級で指導の成果を發揮することにあります。

平成21年の文部科学省の調査では、発達障がい等困難のある生徒の、高等学校進学者全体に対する割合は、約2・2%であり、高等学校における特別支援教育の一層の充実が課題となっています。

1 本県の取組

本県では、平成29年度の試行実施を経て、平成30年度から県立高等学校及び中等教育学校後期課程に在籍する生徒を対象に、在籍する高等学校等（以下「在籍校」という。）での教育活動に加えて、拠点校であるひびき高等学校、博多青松高等学校、明善高等学校、嘉穂東高等学

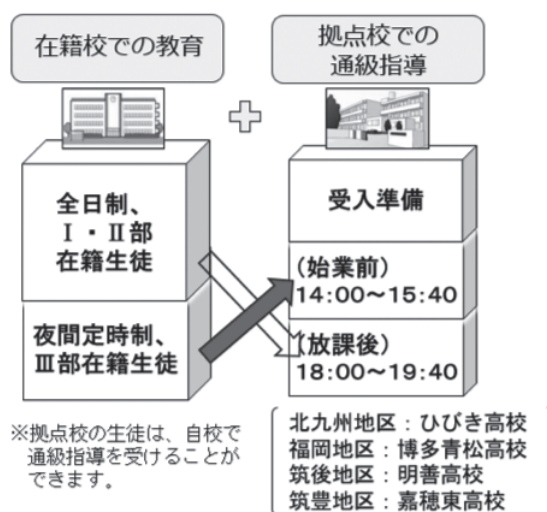


図1 県立高校等における通級指導のイメージ図

校において、通級指導を行っています。各地区に拠点校を1校ずつ設置することで、生徒がより身近な地域で、指導を受けることができるようにしています。

通級指導を受ける生徒は、原則として週1回100分間、拠点校で指導を受けます。指導の時間は、在籍校の放課後又は始業前の時間帯です（図1参照）。

2 指導開始の手順

指導内容は、特別支援学校学習指導要領にある「自立活動」に相当するものとし、各教科の学習の遅れを取り戻すための補充指導は行いません。「自立活動」とは、将来の自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するため、必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを目標としています。具体的には集団への参加の基礎に関することや状況に応じたコミュニケーションに関すること等を個別に指導するものです。

なお、拠点校に通学するために必要となる手段及び交通費等は、生徒及び保護者において用意し、負担することとしています。

高等学校等における通級指導は、在籍校において、生徒の障がいの状態等に応じた適切な支援を行うとともに、拠点校と在籍校との連携を図りながら、行うことが重要です。

1年生については、在籍校での生活に慣れることや生徒の実態把握のため、在籍校で一定期間（1学期間）、最大限の支援を受け、その上で、必要であれば2学期から、さらに専門的な指導を拠点校で受けることとしています。

実際の指導に至る流れは、在籍校を通じて、

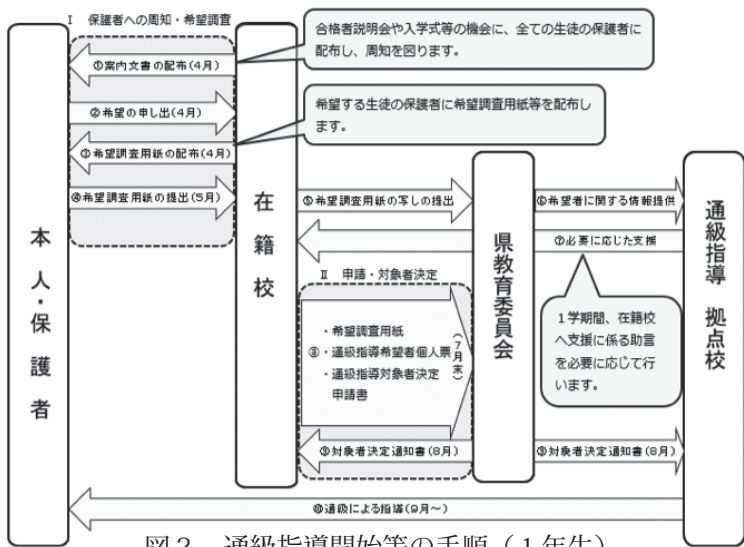


図2 通級指導開始等の手順（1年生）

生徒及び保護者に案内文書を配布し、指導を受けることを希望する生徒は、在籍校の担任等に申し出ることとしています（図2参照）。
また、在籍校での支援をより効果的にするために、通級指導希望調査用紙に本人・保護者の思い等を生徒本人の同意の上で記入し、提出することとしています。

通級指導を受ける生徒数は、平成30年度の24人（12校）から令和元年度の43人（17校）と年々増加し、今年度も2・3年生で34人（11校）の指導を行っています。さらに、2学期からは1年生も加えて指導していく予定です。

3 指導の実際

拠点校においては、個別指導を中心に行っていますが、指導の内容によっては、グループ指導を行うことも考えられます。

具体的な指導は、ソーシャルスキル、コミュニケーション、対人関係などについて専門性のある通級指導担当者が、生徒それぞれの課題に応じて行います（資料1参照）。

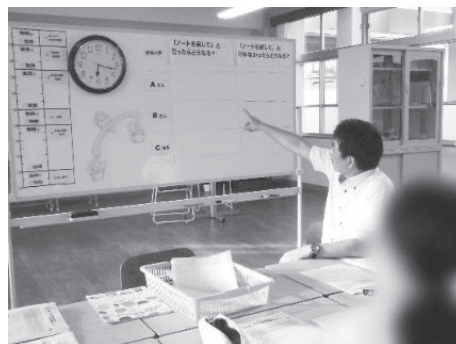
（例）目標：社会の一員としてマナーを守って適切に行動できる。

時間	学習内容
10分	●荷物を整理し、学習の準備をする。 ・本時の予定を知り、見通しを立てる。
60分	●スーパーの従業員同士のやりとりの例をもとにして、社会人としての望ましい態度を考える。【活動1】 ・場面1：言い訳ばかりしている。 ・場面2：同じミスを繰り返す。 ・場面3：人によって態度が違う。 ・場面4：うそをつく。 ・場面5：一度の失敗でやめようとする。
15分	●「職場での望ましい態度」、「職場でこのような人は困ります」をテーマに紙面にまとめる。【活動2】
15分	●まとめと振り返りを行う。 ・学習内容の理解度や学習に参加する姿勢を振り返る。 ・振り返り用紙に感想を書く。

資料1 拠点校での指導内容の例（100分間）

令和元年度の主な指導の成果や課題の改善状況は次のとおりです。

○ 自分の気持ちを友人に伝えることができるようになるとともに、一緒に行動をしたり会話を楽しんだりすることができるようになった。



資料2 拠点校での指導場面

○ 物事に対する考え方が以前よりかなり前向きになっている。
○ 不安や悩みを持つ後輩や友人を心配したり、相談に乗ったりする場面がみられるようになった。
○ 進路実現に向けて関係諸機関と連携し、進路実現に至った。

おわりに

高等学校等における通級指導は試行から3年が経過し、指導を受けた多くの生徒が高校を卒業するようになってきました。それに伴い、生徒の進路実現に向けて、生徒本人・保護者、在籍校、拠点校との連携のみならず関係諸機関との連携が不可欠となってきています。

今後は、関係機関とも連携を密にして、特別な支援を必要とする生徒がより充実した高校生生活を送ることで自分に自信を持ち、将来の自立に繋げていけるようになるための通級指導を進めていきます。

学校と地域のつながりを育み、

これからの社会を主体的に生きる力を養うための「事業所CM作成」

福岡県立三潴高等学校



はじめに

本校は、令和5年に創立100周年を迎える歴史と伝統ある高校です。これまでオリンピック選手を7名輩出し、「スポーツの三潴」として全国に知られています。現在、スポーツ文化コースを含む1学年当たり4クラスで、次代を担う人材の育成を目指して教育活動の充実を図っています。

グローバル化や情報化の急速な進展など、近年の大きな社会的変化の中で、本校では「20年後、30年後の豊かな人生を見据えたキャリア教育」に取り組み、これからの社会が求めている総合的な人間力の向上を目指した教育活動の一つとして、平成29年度から「三潴高等学校事業所CM作成」を行ってきました。その内容について紹介します。

これまでの取組と課題

(1)平成29年度

自ら課題を見付け、解決する力を育む探究型の教育として、高知県立山田高等学校で平成27年度から行われている企業CM作りをモデルに活動計画を立てました。学校所在地である久留米市城島町の事業所長や会社関係者、小中高等学校長で構成される「城島クラブ」に協力を仰ぎ、城島町に拠点を置く企業36社に1年生がインターシップに行き、業務内容を取材してCMを作成しました。インターシップは夏季休業中に2日間ずつ、150余名全員が行いました。その事前準備として、久留米大学経済学部教授・伊佐淳氏による講演を実施し、地域と関わることの重要性を理解させました。また、CM作りのための基本的考え方や技能については地元久留米市のケーブルテレビ「くーみんテレビ」のスタッフから指導をいただきました。

その結果、活動を通して生徒は地域と自分のつながりについて意識を高め、また実際に働く人々に接することによって「働くということ」をより自分のこととして考える契機となりました。完成したCMは事業所を招いて発表会で披露しました。協力事業所にとっても活動を通して活力が得られたという実感とともに、地域活性化につながるという期待の声も多く聞かれました。この活動により本校は平成29年度「福岡とびうめ教育表彰（キャリア教育部門）」優秀校を受賞しました。

(2)平成30年度

前年度の活動の反省を踏まえて、平成30年度はインターシップの時期を夏から冬に変更しました。協力事業所は35社でした。夏は各部活動の公式戦が多く行われ、公式戦を優先させなければならなかったためです。それにより取材から時間を置かずにはCMを作成するこ

とができ、良い内容のものとする事ができました。また、前年度までは教員が取っていたポイントメントを班のリーダーとなった生徒に取らせたり、お礼状を生徒自身に書かせたりすることで、電話のかけ方や話し方、手紙の書き方などの社会的スキルを磨く機会としました。さらに取材で撮影した画像を学校のタブレットで一括管理するような仕組みを整え、情報リテラシーや情報モラルについてより強く意識する機会を多く設けました。その結果、全員が同じ内容で活動に取り組んだ昨年度と違い、生徒それぞれが持つ特性に合わせた活動となり、また特に意欲ある生徒にとってはリーダーシップを育成する活動ともなりました。

(3)令和元年度

活動が三年目を迎え、協力企業の負担と、夏・冬いずれの期間においてもインターンシップの日程を押さえることが難しかったことを踏まえ、取材とCM作成のみに絞って活動を行いました。協力事業所は32社でした。多様なスマートフォンアプリの発達・普及により、生徒自身が動画作成の様々なノウハウを持っていることを生かし、CM作成上の注意点を指導した上で、生徒個人のスマートフォンを使い、生徒が選んだソフトで作成実習を行いました。色の

見やすさや言葉の選び方など、教員による簡単な指導は行いましたが、生徒が自分たちの力で作成したCMはいずれも事業所と見る人に配慮



CM作品を発表している生徒

されたものでした。

CM作品は各クラスにおいて生徒同士で発表と評価を行いました。このCM作成活動を通して、生徒は地元企業への理解を深め、自分にもCMが作れるという自信を得たようです。また互いの特性を理解して役割分担をするなど、協働する姿も見られました。CM作品はDVD化し、各事業所にお礼状とともに生徒が渡す予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の臨時休業措置のため、教職員が持参しました。

おわりに

事業所CM作成活動は、学校と地元企業との関係性を強くし、生徒の実際の姿を知っていたことで、学校のイメージアップに繋がったと考えています。また身近な大人以外の社会人と触れ合うことの少ない本校生徒に、社会体験を積ませる良い機会でもあったと思われま

す。しかし、スポーツにも重きを置いている本校にとって諸大会のスケジュールとの兼ね合いが難しく、また協力企業が固定化することで内容のマンネリ化が見られていることが課題です。本校には平成30年度から地域創造クラスが創設され、久留米大学経済学部との高大連携を行っています。地方団体が抱える問題の理解やその解決法などを深く学ぶ中で、地元事業所へのインターンシップや取材を行うことは一考の余地があります。

今後この活動の実績を生かし、次代を担う人材育成を目指した学校運営に取り組んでまいります。

学力向上の取組について

義務教育課

1 本県の現状と学力向上総合推進事業

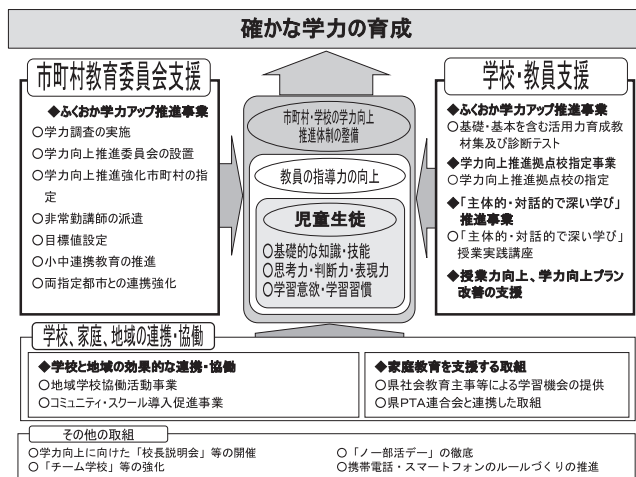
平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果を標準化得点で見ると、小学校は、平成30年度と比較すると、国語は上昇し、算数は同様でした。調査開始年度（平成19年度）との比較では、国語、算数ともに上昇し、両教科の平均は、調査開始以来の最高値でした。中学校は、平成30年度との比較では、数学は上昇、調査開始年度との比較においても、数学は上昇し、国語、数学の両教科の平均は、4年連続で改善傾向となっています。

このように、小・中学校ともに上昇傾向にあります。学校間や地区間で学力や取組の差があること、小学校で培った学力を、中学校で十分に伸ばせていないことが課題としてあります。

これらを踏まえ、県教育委員会では、「学力向上総合推進事業」（図1参照）を継続して実施し、本県児童生徒の確かな学力の育成に取り組みます。この事業は「市町村教育委員会支援」、「学校・教員支援」、「学校、家庭、地域の連携・協働」の3つを柱としており、本稿では、義務教育課が支援する2つの柱の事業について紹介します。

2 市町村教育委員会支援

(1) 学力調査の実施・活用
全国学力・学習状況調査と福岡県学力調査



【図1 令和2年度学力向上総合推進事業】

(2) 学力向上推進委員会

市町村教育委員会教育長及び教育事務所の所長等を委員とした「学力向上推進委員会」を設置します。各種学力調査等の結果に基づき、教育事務所管内及び市町村の課題の分析や学力向上支援チームの重点的な派遣など、課題に応じた改善の取組を統一的に推進します。

(3) 学力向上推進強化市町村の指定

学力向上に向けて特に支援が必要と認められる市町村を学力向上推進強化市町村（以下「強化市町村」という。）として3年間（令和2年度～4年度・第V期）指定し、次の支援を行っています。

ア 各教育事務所指導主事等で構成する学力向上支援チームを設置し、強化市町村の教育委員会や小・中学校の学力向上のための計画等について指導・支援を行います。

イ 強化市町村が行う教員の指導力向上の研修、家庭学習推進の取組、放課後や長期休業中の補充学習を重視した取組等に要する

を実施しています。

これらの結果を併せて分析することで、小5から中3まで切れ目なく学力の状況を把握でき、児童生徒の実態に即して支援する検証改善サイクルを一層充実させることができます。

本年度の全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。本年度は、これまでの調査結果を、異なる視点から分析し、これまでの取組の成果と今後の課題を明らかにしてまいります。

(4) 経費を補助します。
非常勤講師の派遣

強化市町村等が指定する学力向上推進校に非常勤講師を派遣し、国語、算数・数学を基本とした習熟度別指導等の取組を支援します。

また、市町村内の3校程度で構成するグループ（クラスター）に、教員に対する指導・助言及び示範授業、習熟度別指導等によるきめ細かな学習指導を行うことを目的とした非常勤講師の配置を行います。

(5) 目標値設定

前年度の全国学力・学習状況調査の結果を基に、各市町村教育委員会が目標値の設定が行えるよう目標値設定の意義や設定の手順を示した資料を配布します。

(6) 小中連携した取組

次の取組を通じて、小中連携・一貫教育を一層推し進めます。

ア 「福岡県地区間交流研修」において、研修受入校での小中連携の効果的な取組について参観したり、それを基にした協議を行ったりしながら、全県的に9年間を見据えた取組の意識付けを図ります。

イ 各学校の「学力向上プラン」に、小・中学校9年間を見通した小中合同の研修会等を、年間3回程度位置付け、教員の意識・指導力の向上を図ります。

(7) 両政令市との連携強化

県域及び両政令市との協働による「福岡県地区間交流研修」の実施や定期考査問題、各種指導資料の相互活用を進めます。

3 学校・教員支援

(1) 基礎・基本を含む活用力を育成する教材集

児童生徒に学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎・基本を含む活用力の向上を図るため、小学校第4・5・6学年版及び中学校全学年版の教材集を作成しています。本年度は、新学習指導要領の実施に伴い、内容と構

成等を改訂しています。なお、教材集はWebシステムからダウンロードして活用できます。

ア 教科

国語、算数・数学

イ 内容と構成

・基礎的・基本的な知識・技能を活用する力を育成する教材

・基礎・基本の定着を図る教材

ウ 活用方法

授業や家庭学習等で繰り返し活用

(2) 基礎・基本を含む活用力診断テスト

本年度も「チャレンジテスト」として実施します。小学校第4学年までに身に付けた学力の定着状況の把握・分析を通して、学習指導の改善や児童の学力補充が的確に行えるよう支援します。

ア 教科

国語、算数

イ 内容

基礎的・基本的な知識の定着や思考力、判断力、表現力等の育成状況を診断する問題

ウ 実施回数・時期

年間1回（12月予定）

(3) 学力向上推進拠点校指定事業

教科や学年の連携を深めたカリキュラムを編成・実施する組織体制や人材育成の在り方を研究するため、学力向上推進拠点校として中学校6校を3年間（令和2年度～4年度）指定します。指定校には、次に掲げる支援を行います。

ア 各学校の教育課題に対応した学力向上の取組ができるように、1名の学習支援員を派遣します。

イ 学力向上のためのカリキュラム・マネジメントや検証改善サイクルの確立等、実践研究に要する経費を補助します。

(4) 「主体的・対話的で深い学び」推進事業

平成29年度からの「主体的・対話的で深い学び」授業実践講座の成果を受け、令和元年度から、各教育事務所で「主体的・対話的で

深い学び」の視点で授業改善を進めるための講座を行っています。

(5) 授業力向上に向けた支援

学校における学力向上の取組の改善を図るため、各教育事務所の学校支援チームによる学校及び教員に対する支援機能を強化します。

ア 授業づくり支援チーム

教員の日常的な授業力の向上のため、若年教員を対象に、教育事務所が授業力向上を支援します。

イ 学力向上フォローアップチーム

校長等を対象に、教育事務所、市町村教育委員会が学校マネジメント等の改善を支援します。

ウ 県立高校入試問題を活用した授業改善・学習資料

県立高校入試問題で求められる思考力等を育成するために参考となる資料『未来への架け橋』を作成し、教員には、思考力等を育成する授業のイメージづくり、生徒には、対する学習の振り返りのための支援をします。

エ 学習到達度診断シート（算数・数学）

各単元における児童生徒一人一人に応じたつまづきのポイントをきめ細かく把握できる学習到達度診断シート『未来への一歩』を作成しています。各学校が、このシートの診断に基づき、個に応じた指導や授業計画等を行い、効果的な学習活動が展開できるよう支援します。

オ 学習支援用動画コンテンツ

児童生徒が家庭において主体的に学習することができる動画コンテンツを作成・配信し、家庭学習の充実を支援します。

4 終わりに

今後も義務教育課では、地域や学校の実態に応じた支援を積極的に行います。また、本年は、コロナウイルス感染症対策のための臨時休業が行われたことから、より本県児童生徒の学習支援に全力で取り組んでまいります。

今日的な教育諸課題の解決に向けた 「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」

義務教育課

1 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業の目的

本事業は、今日的な教育諸課題について実践的に研究し、その成果を県下の公立学校に広く啓発・普及すること、本県教育の充実・改善を図ることを目的としています。

研究指定・委嘱を受けた地域及び学校は、3ヶ年にわたり研究を行い、1年次には研究の視点に基づく研究構想の構築及び実践、2年次には課題解決に向けての実践及び中間報告会、3年次には研究成果を総括した研究発表会を行います。

2 研究指定・委嘱3年次の研究概要と研究発表会

本年度3年次を迎える研究指定・委嘱校（地域）の研究内容と研究発表会の日程を紹介します。

『グローバル化に対応した外国語教育の推進』

小中連携による外国語教育の推進体制を構築し、新学習指導要領に応じた7年間の教育課程の編成、授業づくり、評価の在り方について研究を行っています。

糸島市教育委員会では、

波多江小学校・怡土小学校・前原東中学校において、主体的に互いの思いや考えを伝え合う児童生徒の育成を目指して授業づくりを進めています。具体的には、他単元や他学年、小中間での関連を「内容」「活動」「表現」の3つの視点

人・もの紹介	スポーツ・文化の発信	生活の紹介
小学校6年 配当時数70時間	中学校1年 配当時数140時間	
Unit 1 This is ME.	Get Ready コミュニケーション を楽しもう	
Unit 2 Welcome to Japan. 日本の文化	Lesson 1 I am Tanaka Kumi 田中久美です。よろしく I am Tanaka Kumi. 【あいさつ】	
	Lesson 2 My School A.L.Tの先生を案内しよう	

前原東中学校区外国語活動・外国語科年間指導計画

で整理した年間指導計画の作成、子ども用のCan Doリストの作成と活用、「Talk Time」を位置付けた課題解決型の単元構成による授業づくりを、小中で連携して行っています。さらに「環境づくり」と「小中の学び方の系統性」の2つの視点から、小中連携の組織体制の確立を図っています。

宮若市教育委員会では、宮若西小学校・宮若西中学校において、「考えながら話す」児童生徒の育成を目指して、①タスクを設定した単元構成の工夫、②「Snail Talk」の設定、③「スターゲットシート」と「Looking Back Card」の活用、④の3つの視点で授業づくりの取組を進めています。また、「授業づくり部」「調査・資料部」「環境部」の3つの組織を編成し、全職員で外国語教育を推進しています。



考えながら即興的に英語で伝え合う

【研究発表会の期日】
糸島市教育委員会
宮若市教育委員会

11月20日（金）
11月27日（金）

『主体的・対話的で深い学びの実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立』

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進しています。そして、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実の好循環を生み出すための「カリキュラム・マネジメント」の究明について研究を行っています。

筑前町教育委員会では、三輪小学校・三輪中学校

において、育成を目指す児童生徒の姿を全教職員で共有し、小・中学校共通の4つの活動を位置付けた「三輪スタンダード」を基にして、授業改善の取組を進めています。また、小・中学校で同じ枠組みにした研究推進体制を構築し、部会制にすることで、全職員が役割意識をもち、協働的に取組を進めています。研究の立案から結果の分析・改善までの検証改善を小中連携で行うことで、9年間で児童生徒を育てる取組を行っています。



小中合同研修会の様子

みやこ町教育委員会では、豊津小学校・豊津中学校において、「授業改善」「学力向上」「学年・学級経営改善」を共通の目標とし、連携して主体的・対話的で深い学びの実現に取り組んでいます。授業づくりでは、論理的に思考するためのツールとしての「思考モデル」を使った豊津スタンダードに基づく実践、教師の「授業評価シート」と子どもの「振り返りシート」を比較し改善につなげる授業検討等を行っています。また、研究推進体制として小・中合同の3部会を組織したことで、小中の教員が協働して授業改善・学級経営改善に取り組んでいます。



思考モデルを活用している様子

【研究発表会の期日】
筑前町教育委員会
みやこ町教育委員会

10月30日（金）
11月19日（木）

『共生社会に生きる力を育成する学びの連続性のある授業実践』

古賀特別支援学校では、小・中・高等部を通して各教科等の系統性を確保することや、指導に一貫性をもたせるための仕組みを整備することにより、児童生徒の生きる力を高めていくことを目指して研究を行っています。

具体的には、育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づいて、実態を整理したり、目標・内容を設定したり、評価をしたりすることができるような学習指導案等の様式を作成しています。そのことで、各教科等の系統性を確保した授業の実施や評価・改善の充実につながっています。

また、社会とのつながりを考えたカリキュラム・マネジメントを実施するために、学校全体で児童生徒の将来を見据えた指導に一貫性をもたせる仕組みを整備しています。

さらに、授業の評価を学校教育目標等に反映させるPDCAサイクルの確立を進めています。

これらの研究を、小・中・高等部の学部主事や教科担当教員が集まって行うミーティングを通して計画・実践した結果、小・中・高等部の授業目標や内容に一貫性をもたせた授業実践ができています。

本研究を通して、育成を目指す資質・能力の3つの柱を、単元の中で軽重をつけながら設定したことで、ねらいを焦点化した指導を実施することができています。また、小・中・高等部の連携がこれまで以上に充実しています。今後は研究発表会に向けて、個別の教育支援計画を活用した評価の方法について整理していきます。



学部間ミーティング

【研究発表会の期日】
県立古賀特別支援学校 10月23日(金)

3 研究指定・委嘱2年次の中間報告会

研究指定・委嘱が2年次になる研究指定・委嘱校(地域)では、主に同一教育事務所管内の学校や地域を対象とした中間報告会を開催します。

『小・中9年間をつないで取り組む学力向上』
直方市教育委員会 10月28日(水)
広川町教育委員会 11月5日(木)

『社会の創り手を育むキャリア教育の推進』
須恵町教育委員会 11月11日(水)
吉富町外一市中学校組合教育委員会 11月18日(水)
吉富町教育委員会

『幼・保・小・中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント』
久山町教育委員会 10月29日(木)
桂川町教育委員会 11月12日(木)

4 研究指定・委嘱1年次の研究課題

本年度から令和4年度までの研究指定・委嘱校(地域)が次のように決定しました。

『学びの個別最適化を実現する教育活動』

児童生徒一人一人の実態や学習状況の蓄積、分析、評価をもとに、個人の進捗や能力に応じた学びの場を提供することで、資質・能力の効果的な育成に資する教育活動の在り方を究明します。

研究の視点は、「資質・能力を効果的に育成するための個人カルテ(ICT等)」を活用した学習評価」と「個人カルテ(ICT等)」に基づいた進捗や能力に応じた授業改善」と「個人カルテ(ICT等)」を活用し学びの個別最適化を推進する組織体制づくりにです。

東峰村教育委員会【東峰中学校、東峰小学校】
筑後市教育委員会【松原小学校】

『学校における食育の推進』

児童生徒の食に関わる資質・能力を育成するための、組織的な食育の推進の在り方について究明します。

視点は、「栄養教諭を中心に、全職員が連携・協働した食育の推進体制づくり」と「学校・家庭・地域が連携した食育に関する取組の推進」と「組織的・計画的に食育を推進するための全体計画づくり」です。

福津市教育委員会【神興小学校】
上毛町教育委員会【南吉富小学校】

『よりよい人間関係の形成に基づく学びに向かう集団づくり』

学校生活や学習の基盤となる、よりよい人間関係を育み、学びに向かう集団づくりに資する教育活動の在り方を究明します。

視点は、「よりよい人間関係を育む授業づくり」と「学びに向かう集団づくりに係る非認知的能力等の分析と学力との相関分析」と「学びに向かう集団づくりに向けた推進体制の整備」です。

鞍手町教育委員会【鞍手中学校、剣南小学校、剣北小学校、古月小学校、西川小学校、新延小学校、室木小学校】

『通常の学級における特別の支援を必要とする児童生徒に関わる教員の指導力向上を目指した支援体制整備』

通常の学級における特別の支援を必要とする児童生徒に対して、全ての教員が適切な指導や必要な支援を行うための、指定地域における自治体全体の人材育成システムや主体的・自立的な校内体制構築の在り方を究明します。

視点は、「指定地域における戦略的な人材育成・活用システムの構築」と「通常の学級における特別支援教育の育成指標を活用した実践的指導力の育成」です。

宗像市教育委員会【赤間小学校】

5 重点課題研究指定・委嘱事業の成果

福岡県重点課題研究指定・委嘱事業の成果等については、義務教育課の各種資料のページ【<http://gimu.fuku.ed.jp>】で公開しています。

子どもの気持ち 福岡県立福岡特別支援学校

特別支援教育課



「私の気持ち」

小学部6年 廣田 琉花

最近、コロナがはやってるから私は外に出ていなくてストレスがたまっています。妹も外に遊びに行けないので、パワーがあまりあまっていません。私は時々お散歩をしたいと思います。

4月なのに、まだ新しい担任の先生と友達にあつていなくて、さみしいです。でも、テレビ電話で前の担任の先生に会えたので、嬉しかったです。新しい担任の先生に会えるのが楽しみです。

家で勉強をしたり、ゲームをしたりしています。ゲームは楽しいです。

USJに家族旅行で行くはずだったけど、えんきになりました。ショックだったけど、これからUSJで何をするのかインターネットで調べようと思っっています。私はUSJに行った事が無いので、USJを想像しています。

コロナがおさまって、学校と放課後デイに早く行きたいです。学校に行ったら、一年生に自分からいっぱい話しかけたいです。



「一人暮らしをするために」

中学部3年 溝尻 七海

私の夢は、将来一人暮らしをすることです。そのためには、身の周りのことを自分でしなければなりません。しかし、今の生活を考えると、私一人ではできないことが、4つあります。まず1つ目は、段差や階段を一人で上げること、2つ目は、キッチンで作業をすること、3つ目は、一人でトイレに行くこと、4つ目は、自分で布団を敷くことです。

宿泊学習で、クローバープラザにある福祉用具展示室と、あんしん住宅を見学し、実際に体験すること、この4つの課題の解決策を考えることができました。

1つ目の段差の問題は、段差解消機や段差解消スロープ、階段昇降機で解消できそうです。2つ目のキッチンは、シンクを低くし、下をくりぬきにすることで、車椅子のまま作業できるようになります。3つ目のトイレは、自動で汚物処理ができ、部屋に置けるタイプのものが便利です。4つ目の布団の問題も、ベッドまでの移動を助けてくれる「愛乗くん」や、高さ・角度が変えられる電動ベッドで解決できそうです。

この体験を通して、私が一人暮らしをするためには、車椅子のまま移動できる広さがあり、使いやすい高さのシンクや家具があることが条件だと分かりました。そして、段差を解消するための施設が整えば、一人暮らしができるかと自信をもつことができました。また、自分でできることを増やしていくことも大切だと思います。



「夢に向かって、今できること」

高等部2年 前濱 蓮星

僕は生れ付き脳性麻痺という障がいを持っています。お母さんから聞いた話ですが「蓮星は、本当は双子だったんだけどママのお腹の中で1人なくなっただよ。しかも蓮星は、産まれてから半年ぐらい入院してたよ。医者からは、3日生きたら良い方ですよ。て言われた。」と言うことでした。それを聞いて僕は人の何倍も頑張らなきゃいけない。奇跡の男だなんて思いました。

高校生に入学し積極的に様々なことにチャレンジしています。生徒会に立候補しましたが、落選しました。でも、先生からエールを頂き「再びコミュニケーション力から付けよう。」と思いました。

将来の夢は、パソコン関係の仕事に就く事です。今は、ワープロ検定の受験に向け実習を中心に頑張っています。今後、パソコン機能を知るために仕組みを覚えていきたいです。

これからも「自分で出来る事はする。出来ない事は頼む。」を心掛けていきたいです。

今まで、家族にお世話になっていたので、いつか恩返しができるように頑張ります。

特色ある
学校教育活動

児童生徒のよさを力として見だし、自立と社会参加を促す教育活動

—カリキュラムマネジメント等の取組をとおして—

福岡県立田主丸特別支援学校



はじめに

本校は、福岡県の南部、久留米市田主丸町に位置し、昭和53年に「福岡県立田主丸養護学校」として開校しました。

現在、小・中・高等部に39名（4月1日現在）の児童・生徒が在籍し「児童生徒一人一人のよさを力として見だし、学力の基礎・基本と社会性の基本を身につけさせ、自立と社会参加を促す。」という教育目標のもと、様々な教育活動に取り組んでいます。

本稿では特に、昨年度から行っている、カリキュラムマネジメント等の取組について紹介します。



校舎近景

これまでも本校児童生徒の自立と社会参加を促すために、教育課程に基づく指導を行ってきました。

しかし、今回の学習指導要領改訂を踏まえ、より学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくために、平成31年度よりカリキュラムマネジメント委員会を設置し、諸々の課題について検討を行いました。

また、同年度の学校教育研究を、教科の区分を中心としたグループ編成とし、学習指導要領で示されている目標及び内容の3つの資質・能力と個別の指導計画の身に付けさせたい力と1時間ごとの指導のねらいの関連性を整理しました。その後、それを元に指導実践を行いました。以上の2つの取組を関連付けながら行うことで、学習指導要領や教育課程を意識しつつ日々の教育活動を行い、その充実を図ることを試みました。

1 カリキュラムマネジメント委員会の取組

本委員会は、従来あった教育課程検討委員会（教頭、主幹教諭（学部統括）、小学部主事、中学部主事、高等部主事、企画部長（教務主任）、育成部長（生徒指導主事）、支援部長（進路指導主事））に、キャリア教育課長、研修課長を新たなメンバーとして設置しました。

また、平成30年度には、設置に先立ち、九州内でカリキュラムマネジメントを先進的に取り組んでいる特別支援学校を視察し、情報収集を行いました。そして、委員会の取組の方向性を「①これまでの本校教育活動の学習指導要領の視点からの整理」「②現行教育活動の取組の接続」としました。

まず①については、学習指導要領にある「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の3つの要素に、現在本校で行っている教育活動等を入れ込み、図1の手順で整理を行いました。

これによって、これまでの取組のどの部分を

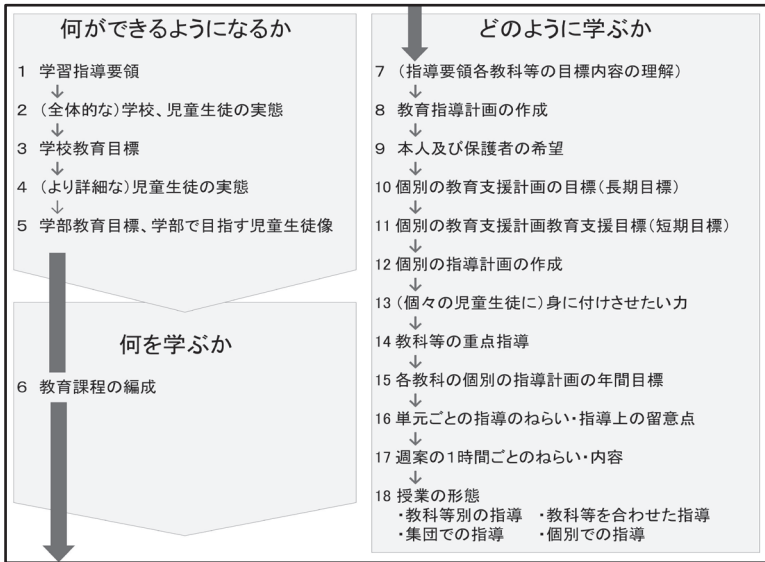


図1 本校の教育活動を整理する手順

身に付けさせたい力	小学部	中学部	高等部
自分の身体や心を理解し、コントロールする力	S-1 自分の健康状態の異常に気付いたり、大人の力を借りながら、伝えることができる。	自分の健康状態を周りの人に正しく伝えることができる。	体調に応じて、食事量や衣服の調節、無理をせずに休むなど、自ら生活を管理することができる。
	S-2 言葉かけを聞いて、自分の姿勢の状態に気付いたり、姿勢を正そうとすることができる。	状況に応じて、姿勢を正そうとしたり、教師の援助に協力したりすることができる。	自分で姿勢の状態に気付いて正そうとしたり、姿勢を正そうとしたりすることができる。
	S-3 目的の人や物に向かって移動する時、自分なりの方法で関わったり、日常動作において要求された動きや決められた動きに対して身体を動かすことができる。	日常生活や身体の状況に必要な運動を理解し、自主的に身体を動かそうとすることができる。	自分なりにできる運動(ストレッチや筋トレ等)を見つけて行うことができる。
	S-4 自分の障がいや体の状態を知ることができる。	自分の障がいや体の状態について知り、それを受け入れることができる。	自分の障がいを受容し、将来についてイメージを持つことができる。
	S-5 自分のことは自分で行うことができる。		
	S-6 自分の好きなもの、大切なものをもつことができる。		自己を生かせる生き方や余暇のあり方について考えることができる。
	S-7 自分の良いところや苦手なところを知づき、認めることができる。	自分の得意なことや苦手なことを理解することができる。	
	S-8	自分の良さや自分の成長が理解できる。	自分の能力や適性を知り、それを伸ばすことができる。
周りの人やものやことに関わる力	I-1 基本的な生活習慣を獲得し、挨拶や検事をすることができる。	基本的な生活習慣を獲得し、場に応じた挨拶や返事を行うことができる。	社会人としての心得を身につけることができる。(挨拶、返事、身だしなみ、携帯電話の使用について)
	I-2 決まりや約束を守ることができる。		
	I-3 自分の気持ちや意思を身近な人に伝えることができる。		相手の意見を聞いて、自分の考えを正確に伝えることができる。

表1 本校児童生徒に身に付けさせたい力一覧(一部)

① 学校教育目標	自立と社会参加に向けて、児童生徒一人一人のよさを力として見だし、学力の基礎・基本と社会性の基本を身に付けさせる。		
② 本校で身に付けさせたい力	自分の身体や心を理解し、コントロールする力・周りの人やものやことに関わる力・自立や社会参加する力		
③ 学部教育目標	小学部	中学部	高等部
	(1) 自分のことは自分から進んで子どもを育てる。 (2) 心身共に元気に勉強し、活動する子どもを育てる。 (3) 自らに関わりとうとする、社会性豊かな子どもを育てる。	(1) 自己の特性に気付かせ、よさを力として見だし自ら進んで学習する態度を育てる。 (2) 体系的な活動を通して、自ら考え活動する意欲を育て、社会性や生活能力を高める。 (3) 互いに思いやる態度を培い、人間性豊かで優しい心をもった生徒を育てる。	(3) 自分の障がい認識、受容させながら、生きる力を育てる。 (2) 生徒一人一人の実態を十分に把握した上で、障がいの程度、能力、特性に応じた支援を行う。 (1) 何事も自力でやり遂げようとする態度や、思いやりをもって周りの人と協調的に生活する態度を育てる。
	基本的な生活習慣と知識や技能を身に付け、自主的に学習に取り組むことができる。 自ら課題を見つけ解決することができる。 自分や友達のとよや、自分の障がいを認識することができる。	活動することができる。	自分の障がいを理解し、卒業後の進路を描いて、主体的に行動することができる。
④ 目指す児童生徒の姿	<p style="text-align: center;">目標等の文章を、3つの身に付けさせたい力ごとに色分けをした。</p>		

表2 学校教育目標、本校で身に付けさせたい力、学部教育目標、目指す児童生徒の姿等の関係を整理した表(一部)

維持・充実すべきか、または強化すべきかを協議しました。その中で、「何ができるようになるか」の部分で、学校教育目標、学部教育目標等を受けて、本校として在籍児童生徒に身に付けさせたい力の検討の必要性が意見として上がりました。

そこで、これまでキャリア教育課が進路の手引きに掲載していた「本校児童生徒に身に付けさせたい力」を再整理し、新たに3つの観点から本校児童生徒に身に付けさせたい力を整理し

ました(表1)。具体的には、本校児童生徒に身に付けさせたい力を「自分の身体や心を理解しコントロールする力」「周りのひとやものやことに関わる力」「自立や社会参加する力」の3つに整理し、小から高等部へ段階的に配列しました。

続いて②の視点から、学校教育目標、各学部目標、育てたい児童生徒像等を一覧表にし、相互の取組の連続性・関連性を確認しました(表2)。

また、目標等を3つの身に付けさせたい力ごと

に色分けをし、目標等と身に付けさせたい力との関係を整理しました。

2 学校教育研究の取組

先述したように、平成31年度は、学校教育研究のテーマを「児童生徒の将来の自立や社会参加に向けた学習指導のあり方」育成すべき資質・能力の3つの柱や身に付けさせたい力との関連付けを通して」としました。

記入者 ()

対象児/生徒 (部 類型 年)

	育成すべき資質・能力の三つの柱 知識及び技能 (ア) 思考力、判断力、表現力等 (イ) 学びに向かう力、人間性等 (ウ)	
本時の目標	単元目標	身に付けさせたい力 (個別の指導計画 実態表より)
①		②
		教科の段階ごとの目標 (学習指導要領より)

図2 実践シート

具体的には、授業を構想する際に図2の①の箇所を記入し、資質能力の三つの柱及び個別の指導計画に記入する個々の児童生徒の身に付けさせたい力の観点から整理し、授業実践を行いました。その後、教科の枠を中心として分けた研究グループでの協議で、図2の②の箇所を記入し、授業のねらいと各教科の段階ごとの目標とを照らし合わせました。

さらに、実践シートの協議において各グループごとに児童生徒の目標や内容を、学習指導要

目標・内容の一覧(音楽)			
学部	小学部	中学部	高校部
教科の目標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を次のおり育成することを目的とする。		教科の目標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中もって関わる資質・能力を次のおり育成することを目的とする。	
知識及び技能 (1) 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付けるようにする。 (2) 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを用いながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くことができようとする。		知識及び技能 (1) 曲名や曲想と音楽の構造などについて理解するとともに、必要な技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を考えることや、曲や演奏のよさなどを見いだし、表現できるようにする。	
思考力、判断力、表現力等 (3) 音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動を楽しく感じるとともに、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。		思考力、判断力、表現力等 (3) 進んで音や音楽に関わり、協働して音楽活動を楽しく感じ、豊かな情操を培う。	
学びに向かう力、人間性等 1段階 ア 音や音楽に注意を向け、気付くことと、関心を持って聴くことができるようになる。イ 音楽的な表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 2段階 ア 曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 3段階 ア 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。		学びに向かう力、人間性等 1段階 ア 曲名や曲想の雰囲気や音楽の構造などについて気付くとともに、音楽表現するために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 イ 音楽的な表現を楽しむことや、音や音楽に気付くことと、関心を持って聴くことができるようになる。ウ 音や音楽に気付いて、教師と一緒に音楽活動をする楽しさを感じるとともに、音楽経験を生活を通して生活を楽しむものにしていく態度を養う。	
内容 (ア) 音楽鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (イ) 音や音楽鑑賞についての知識、		内容 (ア) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (イ) 歌唱表現についての知識や技、	

該当する目標に色をつけ、学びの段階等を明らかにする。

図3 目標・内容の一覧(学習指導要領解説から)

領の教科ごとに目標を小学部1段階から中学部まで貼り合わせたシート(図3)中の該当部分の目標を塗りつぶすことで、その児童生徒の教科の目標系列での学びの段階や、そのグループの児童生徒の学びの状況を把握しました。

以上の学校教育研究の取組を通して、

- 学習指導要領の内容について全員で学び、理解を深めることができた。
- 個別の指導計画、授業実践、学習指導要領との繋がりや関連について整理できた。

本校では、これまで述べてきた2つの取組及びその関連付けを通して、学習指導要領の観点に基づく児童生徒の実態把握・目標設定及び指導実践のさらなる充実の端緒をつかむことができたと思います。

今後も学校教育目標を達成するために、教育方針にある「児童生徒一人一人のよさを力として見だし」ながら、カリキュラムマネジメントのさらなる充実を行っていきたいと思います。そしてそれに連動して、自立と社会参加を促す教育活動の発展・深化を図っていききたいと考えています。

おわりに

○自立活動として指導している内容のうち、教科の目標・内容に繋がる部分があることが明らかになった。

○自立活動として指導する内容の中には、教科の目標・内容と関連付けることが難しいものや、関連はしているが教科として評価することが難しいものがあることが分かった。

○カリキュラムマネジメントの視点から、今年度の研究では、図1のどの部分の整理を行うことができたのかを、全体で確認できた。

等の成果を得ることができました。

学校や教職員等への支援事業について

福岡県教育センター

はじめに

福岡県教育センターでは、本県の教育大綱及び学校教育振興プランに基づき、学校教育の目標達成のため、各学校等が社会の変化や子供、学校、地域等の実態に応じ、特色を生かした教育活動を自律的に創造・推進できるよう、各事業を企画・実施しています。ここでは、その事業の中から、「支援事業」について御紹介いたします。

1 支援事業の目的

本事業は、「学校等による、教育・経営の課題に応じた自律的で主体性のある研修や研究の企画・運営」及び「教職員による積極的な授業改善や研修・研究」が推進されるよう、様々な教育資料を収集・提供するとともに、最新の教育情報を発信し、教育センターの教育資源を生かした支援を行うことを目的としています。

2 支援事業の内容

本事業の具体的な内容は、次のとおりです。

- タイムリーな教育情報の発信
- ◆ 教育センターホームページ
- ◆ メールマガジン・フェイスブック配信
- すぐに役立つ教育情報の提供
- ◆ 「サポート・シリーズ」
- ◆ 学習指導案データベース
- ◆ 最新の教育資料や教育情報等
- ◆ 派遣・相談等による直接的な支援
- ◆ 「どこでもセミナー」
- ◆ 「派遣コンサルタント」
- ◆ 「学習支援なんでも相談室」

この中から、令和元年度から充実、改善を図ってきた、教育センターホームページと「サポート・シリーズ」について御紹介します。

3 教育センターホームページについて

教育センターの紹介や研修・研究等の情報発信の場であるとともに、各相談事業の窓口ともなっています。関係機関の様々な情報も御覧いただけます。さらに、昨年度は県立図書館や福岡管区気象台のリンクを設定する等、教育情報プラットフォームとして機能することを目指し、改善を重ねています。

「ふくおか学びの応援サイト」の御紹介

今年4月、新型コロナウイルスに関連した感染症対策による臨時休業中の子供たちの学習を支援するため、「ふくおか学びの応援サイト」を開設しました。既設の「学習支援サイトの紹介」を拡充するとともに、「学びの資料ダウンロード」のサイトには、当教育センターが作成した学びの資料や動画等、子供たちだけでなく先生方や保護者の皆様のニーズに応えるコンテンツも多数配信しています。

ぜひ教育センターホームページを積極的に御活用ください。

4 「サポート・シリーズ」とは

学校等の自律的・主体的な研修・研究を支援するため、各テーマの研修内容等をパッケージ化したものです。スライドや読み原稿をそのまま研修等にお使いいただけます。現在、27本を配信中です。ぜひ御活用ください。

サポート・シリーズ 実践授業	サポート・シリーズ 校内研修	サポート・シリーズ 学校経営
S/S 支援事業 サポート・シリーズ Support Series		



5 ホームページ及び支援事業の詳細

① ふくおか学びの応援サイト【情報提供】

臨時休業中はもちろん、普段の生活における子供の家庭学習に、先生方の指導に、保護者の皆様のニーズに役立てていただけるコンテンツやサイトを多数配信しています。

② どこでもセミナー8講座【派遣事業】

授業づくりや教育課題の解決に向けて先生方を支援するための出前講座です。

講座内容

- ・ 人権教育、生徒指導、情報教育、特別支援教育等に関するもの
- ・ ICT・プログラミング教育等

申込方法▼講座メニューをホームページで確認の上、お電話ください。

③ 派遣コンサルタント【派遣事業】

学校の教育活動の改善と充実を目的とし、県立学校や教育研究所等が主催する研修会に、教育センターの指導主事が出向いて支援します。

申込方法▼実施日や内容について、まずは電話にて御相談ください。

④ サポート・シリーズ【情報提供】

次のカテゴリに属する、すぐに使える資料のダウンロードや動画視聴ができます。

「実践授業」― 授業づくりの参考に

「校内研修」― 学校等の研修・研究に

「学校経営」― 学校経営・運営に

教育センター作成の27本のほか、他の教育機関が作成した資料も御覧いただけます。

⑤ 教育相談【教育相談】

学校や地域、保護者等の個別の教育課題に応じた相談事業です。主な内容は次のとおりです。

「教育相談」

- ・ 生徒指導や特別支援教育に関すること
- ・ 学校支援なんでも相談室

- ・ 授業づくり等、教育活動全般に関すること
- ・ 書籍や資料、講師や教育関係機関の紹介等

相談方法▼電話や来所（要予約）のほか、メールでの相談も可能です。

⑥ 教育センターメールマガジン、フェイスブック【情報発信】

最新の教育情報等、先生方のニーズに応じた記事を毎月配信します。配信先は県立学校、教育事務所、市町村教育委員会等ですが、教育センターホームページからも御覧いただけます。また、フェイスブック単独での配信もタイムリーに行います。

⑧ 指導案データベース【情報提供】

県内から集めた2400本以上の学習指導案をデータベース化しており、ニーズに応じた検索ができます。

⑩ 最新の教育資料・教育情報【情報提供】

全国研究「紀要・論文・書籍や特色ある教育指導計画を検索、閲覧できます。教育センター資料室に常設展示もしています。

今後とも、支援事業をはじめ各種事業の更なる充実を図ります。まずは、教育センターホームページを積極的に御活用ください。

九州北部豪雨災害復旧に係る埋蔵文化財調査について

九州歴史資料館

福岡県教育庁教育総務部文化財保護課及び九州歴史資料館では、平成29年7月に起こった九州北部豪雨の災害復旧工事等に伴う発掘調査を関係機関と連携しながら、平成30年度から実施しています。

災害復旧事業も本格化し、各箇所での復旧や整備が順次行われています。発掘調査は被災した河川の復旧や今後の災害防止のために行われる工事により影響を受ける文化財に対して、関係機関と随時協議を行い、止むを得ず消滅する遺跡については記録保存を行っています。

平成30年度に東峰村村営住宅建設に係る発掘調査を端緒とし、令和元年度からは文化財専門の技術職員1名を朝倉市に派遣して朝倉市の事業として実施する発掘調査に従事しているほか、国が実施する事業の受託、県事業の執行委任を受け、県の直営事業としても調査を実施しています。令和元年度には朝倉市内で砂防ダム建設に係る調査を3か所、河川復旧・改修に係

る調査を2か所、治山事業に係る調査を1か所の計6か所の調査を行いました。

中でも、県営砂防ダム建設に係る調査の内、馬場谷川での砂防ダム建設では、中世黒川院に關係するとみられる遺跡とそれに伴う多くの出土遺物が確認されました。遺跡については中心となる施設の縁辺部にあたることから、小規模の建物跡がいくつか確認されたものの、出土遺物には目を見張るものがありました。また、古刹・南淋寺においても、歴代住職が葬られた墓跡の調査を実施し、多くの知見を得ることができました。これらの遺跡についての詳細は、報告書作成のため現在整理を行っている所ですが、現時点で判明している成果についてご報告します。

○黒川院跡（黒川院関連遺跡群29次調査）

調査地周辺は南北朝から江戸時代初期まで彦山座主が代々居住した「黒川院」跡と伝わる



写真1：黒川院跡発掘調査現場遠景

場所にあたり、これまでに朝倉市教育委員会でも27次にわたる発掘調査が実施されてきました。黒川院の中心建物がある「オタテ地区」「オシ

タンヤシキ地区」では複数時期にわたる建物跡と多量の遺物が出土しています。今回の調査地点は「オシタンヤシキ地区」に接しており、これに関係する遺構と遺物の存在が想定されました。

発掘調査の結果、掘立建物跡や柵の跡と考えられる柱穴や溝などが確認されました。溝はL字形に屈曲しており、建物を囲むような区画溝であった可能性が考えられます。

また、多数の出土遺物がありました。中でも当時の中国・龍泉系窯で作られたと考えられる青磁の優品が出土しました。特に「酒会壺」(写真2)と呼ばれる壺は国内での出土例が少



写真2：黒川院跡出土青磁(左上・下が酒会壺)

なく、極めて貴重な資料です。他にも多数の輸入陶磁器片が出土しており、出土遺物からも黒川院の重要性が裏付けられます。

○南淋寺

南淋寺は、創建が平安時代にさかのぼると伝えられる朝倉地域随一の古刹で、現在の場所には室町時代に移転したとの記録が残されています。開基は最澄(伝教大師)とされ、本尊の薬



写真3：南淋寺Ⅱ区全景

師如来坐像は国の重要文化財に指定されています。当初は天台宗でしたが、中世に曹洞宗へ改宗し、近世には真言宗へと改宗をして今に至っています。

今回は、砂防ダム建設に関連する工事のため失われる、近世から明治時代の、主に真言宗に改宗してからの歴代住職を葬った墓地群を調査しました。埋葬方法には火葬と土葬の両方があり、1つの墓に複数の埋葬がされる例がある一方で地下の埋葬を行わない、供養塔的な構造を持つ遺構もありました。なお、墓石の内の一部は移築し保存される予定となっています。

発掘調査において得られた成果については、調査報告書を刊行して広く公開することとしており、令和元年度には、東峰村村営住宅建設事業の調査成果報告書を刊行しました。令和2年度には朝倉市内で実施した5遺跡の調査成果を報告書としてまとめ、刊行する予定となっています。

引き続き関係機関との連携を密にしながら災害復旧に係る調査を行い、被災地の一日も早い復興に向けたお手伝いを行ってまいります。

令和元年度 主催事業 空・山・海ふくおか地球環境応援隊

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

はじめに

近年、豪雨災害や熱中症の増加など地球温暖化による影響が県内でもすでに現れ始めており、県民の皆さんの関心も高まってきています。地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量については、福岡県内では、生活に関連深い家庭・事業所や、自動車等からの排出が全体の4割強を占めています。このように地球温暖化をはじめとする環境問題は、日常生活に起因しているため、その解決のためには、子どもたちが環境保全について学ぶ機会を増やし、子どもを通じて家庭においても環境保全の取組を進めることが重要です。

そこで、社会教育施設において、子どもが環境保全活動を体験することで、環境についての理解を深め、自ら環境を保全しようとする意欲の向上と自主的・自発的な態度の育成に資するのと同時に、家庭における地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、県の重点事業（平成30（令和2年度））として、本事業を実施しました。この事業を通して、環境教育副読本、地球温暖化対策ワークブックを活用した環境教育体験プログラムを構築し、エネルギーの大切さや環境保全の重要性について認識を高めるなど、環境教育の一層の推進を図るとともに、構築した体験プログラムについては、小・中学校の集団宿泊研修等における活用を図ることも本事業の目的としています。

1 活動プログラム設定のポイント

本事業は、重点事業2年目として、小学校3・4年生を対象に、県立の3つの社会教育施設を会場に、3回に分けて実施しました。各施設の宿泊活動（キャンプ）では、施設の特徴を活かし、地球環境温暖化対策をテーマにした活動を設定しました。活動には、振り返りの時間を設定し、学習の足跡をしっかりと学習ノートにまとめていきました。子どもたちの学習ノート（しおり）は、ファイル形式にして、各施設でのしおり、家庭への持ち帰り課題、地球温暖化対策ワークブックなどを綴じためていきました。そうすることで、各施設で学んだことが家庭でも活かされ、3施設での事業をつなぐものになると考えました。そして、3回目の英彦山青年の家でのキャンプで、3回のキャンプのまとめを作る資料となるようにしました。

2 活動プログラムの内容の様子

ファーストキャンプ in 篠栗
7月6日（土）～7日（日） 1泊2日
会場…社会教育総合センター

ファーストキャンプでは、「初めて出会った子どもたちとの人間関係作り」と「ごみを減らすための工夫を学ぶこと」をテーマに活動しました。1日目、「NPO法人循環生活研究所」理事

長の永田由利子先生を講師にお招きして、ダンボールコンポスト講座を行いました。永田先生からは、毎日家庭から出る生ごみを栄養がある土（堆肥）に変える方法やよい土は微生物の働きが活発になることなどを教えていただきました。夕食はグループでエコクッキングを行いました。始めに、エコクッキングについての学習を行い、使用する洗剤の量や調理で出る生ごみの量をどのくらいにするのか、グループごとに目標設定しました。野外炊飯では、食材や洗剤・水などを無駄遣いしないようにして、おいしいカレーライスを作ることができました。最後は、自分たちがどのくらいの洗剤を使ったのか、どのくらいの生ごみを出したのかを量りました。目標の数値を達成できたグループも、達成できなかったグループもありましたが、全員がエコを意識しながら活動することができました。

2日目、福岡県環境部循環型社会推進課の小澤七瀬主事と吉本萌香主事から、食品ロスや3R（リデュース・リユース・リサイクル）について説明していただきました。食品ロスの講座で、食品ロスを出さないために、残さず食べることや食材は必要な分だけ買うことを教えていただきました。また、3Rの講座では、リデュース（ごみの量を減らす）・リユース（繰り返し使う）・リサイクル（資源としてまた使う）の方法について具体的な例を教えてくださいました。最後は、自宅に帰って頑張る目標を一人一人立てることができました。

2日間を通して、子どもたちからは、「ダンボールコンポスト講座で学んで、家でもダンボールコンポストをやっても生ごみを減らしたいと思った。」「グループの人と仲良くエコクッキングをして、水や洗剤を無駄遣いしないように頑張れてよかった。」といった感想が聞かれました。

セカンドキャンプ in 玄海

8月20日(火)～22日(木) 2泊3日

会場：少年自然の家「玄海の家」

セカンドキャンプでは、「地球温暖化防止のために、私たちにできること」と「環境を守った先にある美しい自然。この美しい自然を、『玄海の家』で満喫する楽しい夏休み」の2つのテーマで活動しました。

1日目、社会教育総合センターでのファーストキャンプにも来ていただいた永田由利子先生を講師にお招きして、ダンボールコンポストの家庭での活用について、みんなで確認しました。みんな、家庭でもしっかりとダンボールコンポストを活用していました。昼からは、海浜ハンティングゲームというゲーム形式のごみ拾いを行い、海浜には、いろいろなものが流れ着いていることを学びました。夕食は、野菜の水だけをを使って、カレーを作りました。野菜の甘みがしっかりと出たおいしいカレーが出来上がりました。2回目の野外炊飯(カレーづくり)というところで、調理・片付けも手際よくできました。夜は、福津市地域振興部うみがめ課環境づくり係長の茶原翔太氏を講師にお招きして、ウミガメを通して地球温暖化の問題を考えました。ウミガメの性別は、卵のまわりの砂の温度で決まり、29・7℃をこえると雌のウミガメしか生まれずに、子どもたちは驚いていました。

2日目は、「環境を守った先にある美しい自然。この美しい自然を、『玄海の家』で満喫する楽しい夏休み」をテーマに、「玄海の家」の前に広がる白い砂浜、青い海で、海水浴、ボ

ディーボードを楽しみました。



海浜ハンティングゲーム

3日目は、宗像清掃工場に見学に行きましたが、家庭から出たごみは、清掃工場で処理されますが、燃やしたときの熱を発電に利用するなど様々な工夫があることを学びました。

サードキャンプ in 英彦山

12月7日(土)～8日(日) 1泊2日

会場：英彦山青年の家

サードキャンプでは、「英彦山の自然を通して地球温暖化を考えること」をテーマに活動しました。

1日目、英彦山自然探検では、「株式会社チクモク」の加藤慎一郎先生を講師にお招きし、青年の家周辺にある木々の特徴について学びました。実際に、幹の太さを測って、それをもとに樹齢を計算したり、ザトウムシの観察をしたりもしました。貴重な体験を通して、英彦山の豊かな自然を肌で感じる事ができました。自然探検の後は、森林のはたらきや、森林を守るために大切なことについて、お話を聞きました。講師の加藤先生からの質問に対し、子どもたちが2つの立場に分かれ、お互いに意見を出し合い発表することで、学びが深まっていました。

木材を使うことが、森林を守り、地球温暖化を防ぐことにもなるということを知りました。学びのゴールとして間伐材を使った椅子づくりをしました。

1日目の夜以降は、これまでの他施設での活動も振り返りながら、3回のキャンプを通して学んだことを、班ごとに壁新聞にまとめました。「社会教育総合センター」「玄海の家」「英彦山青年の家」それぞれの施設の活動で分かったことや、考えたこと、自然環境を守るためにできることについて、自分の言葉でまとめることができました。

3 事業の成果と今後の展開

今回の事業の成果として、子どもたちが作った壁新聞と、綴じたためた学習ノートを県庁のロビーに展示しました。見学された方からも子どもたちの頑張りや事業の成果をたくさん評価していただきました。また、事業後の追跡調査からは、「事後、環境について考えた。」「9割以上、「事後、環境について活動した。」「7割以上など、子どもたちの環境への意識の高まりがみられました。

今後、本事業や子どもたちの活動を広く紹介していくことで、県民の環境保全に対する意識や家庭における地球温暖化対策の推進につなげていきたいと考えます。



県庁ロビーでの展示

「スポーツ医事・健康体力相談事業」について

福岡県立スポーツ科学情報センター

はじめに

本県のスポーツ振興・推進を担う福岡県立スポーツ科学情報センターでは、「スポーツ医事・健康体力相談事業」を実施しており、競技力向上を目指す競技者や、健康体力づくりを行う県民の皆様の体力を測定し、個人の目的に応じた運動及びトレーニングの指導助言を行うとともに、測定データを蓄積し、望ましいスポーツ活動の在り方について調査研究をしています。今回は、事業の中から二つの測定について紹介します。

競技者向け体力相談事業

「競技者向け体力相談事業」は、競技力向上を目指す選手向けの体力測定を実施し、トレーニングに関する指導助言を行うものです。日頃のトレーニングの効果を確認したり、各専門競技に必要な体力が備わっているか数値により客観的に判断することができます。競技者向け相

談事業は4つに分かれています。今回は「総合運動能力向上相談」について説明します。

測定の紹介（一例）



写真1 【筋力肘測定】



写真2 【筋力膝測定】

本測定は、現在までに多くの競技団体や県内の高等学校校体育コースの生徒に利用していただき、トレーニングの効果を確認したり、課題を発見することに活用されています。握力など馴染みのある測定から、日頃計測できない速度に応じた筋出力や、伸筋・屈筋の筋バランスなどを測定（写真1、2）することができます。図1は筋力測定結果表の一部です。

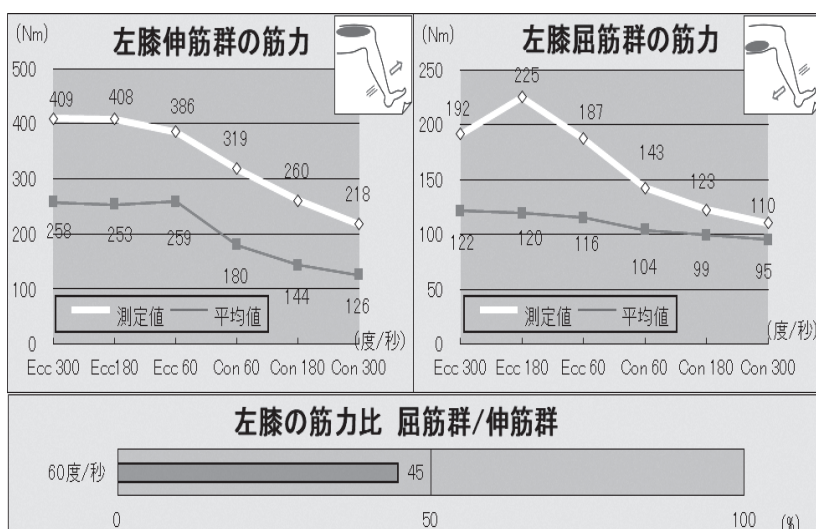


図1 筋力測定結果表

また、反応時間の測定では、全身反応（写真3）と四方位反応（写真4）を測定することができます。結果表には、前後左右それぞれの記録が表示されます。これは、被験者の各方向への移動速度を表すものであり、どの方向への移動が素早く行われているかなどを知ることができ、競技特性に応じた自身の課題を発見することができます。

これらの測定以外にも柔軟性・瞬発力・敏捷性を測定し、総合的に体力を診断することができます。内容となっております。

	全身反応時間	四方位反応時間				総合
	秒	前方 秒	後方 秒	右 秒	左 秒	
測定値	0.300	0.461	0.426	0.478	0.488	0.463
前回値	0.308	0.522	0.493	0.505	0.502	0.506
アクション平均値	0.306	0.554	0.519	0.519	0.516	0.527



写真4 【四方位反応測定】

写真3 【全身反応測定】

健康体力づくり相談

「健康体力づくり相談」は、基礎的体力を知りたい皆様を対象とした測定です。身長・体重・体脂肪や上体起し・握力などの基礎的な測定とエアロバイクを使った全身持久力の測定を行い、個人の結果表を作成します。この測定では自分の基本的な体力の現状を知ることができ、今後の運動の実施方法に活かすことができます。基礎体力の維持は、いきいきとした日常生活を送るうえで重要であり、豊かなスポーツライフの実現につながることができると考えられます。

測定は以下の2つのコースがあります。

健康づくりコース

全身持久力（写真5）、骨強度（写真6）の測定を行い、これからのスポーツライフの充実をサポートします。

体力づくりコース

全身持久力、基礎体力の測定を行い、スポーツライフにおける体力向上をサポートします。

測定の紹介（一例）



写真5 【全身持久力測定】



写真6 【骨強度測定】

おわりに

福岡県立スポーツ科学情報センターでは、今回ご紹介した測定だけでなく様々な測定を行っています（表1参照）。測定をしていただくことで高い運動能力の獲得を目指す競技者の方から健康の保持増進を目的とされる皆様まで、自己の目標達成に役立てていただくと考えております。様々な用途に合わせて、是非ご利用ください。

表1 測定の種類と料金

総合運動能力向上相談 【一般：¥2,660 高校生以下：¥1,330】
全身持久向上相談 【一般：¥2,660 高校生以下：¥1,330】
筋力向上相談 【一般：¥2,660 高校生以下：¥1,330】
スポーツ心理相談 【一般：¥1,590 高校生以下：¥790】
健康体力づくり相談 (健康づくりコース・体力づくりコース) 【一般：¥630 高校生以下：¥310】

※高校生以下が学校教育活動（部活動等）で利用される場合は減免制度があります。

【お申し込み お問い合わせ】

福岡県立スポーツ科学情報センター

(アクション福岡)

TEL 092 (611) 1717
FAX 092 (611) 1600

INFORMATION お知らせ

体育スポーツ健康課

「福岡県学校給食レシピコンクール」のお知らせ

中学生を対象に「わたしがつくる『福岡』の学校給食」をテーマに県産品を用いた学校給食のレシピを募集します。たくさん応募をお待ちしています。

1 応募資格

福岡県内公立中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中部に在学する生徒

2 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して応募締切までに体育スポーツ健康課へ提出してください。

※応募用紙及び実施要項は、福岡県のホームページからダウンロードできます。

3 応募締切 令和2年9月18日(金) 必着

※詳細については、6月に各学校に配布している実施要項等をご覧ください。

「問い合わせ先」

福岡県教育庁体育スポーツ健康課保健給食係

TEL 092 (643) 3922

FAX 092 (643) 3926

ホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/contents/2kyushoku.html>

福岡県立図書館子ども図書館

「定例おはなし会」

毎週、年齢別におはなし会を行っています。対象年齢以外でもどなたでも参加できます。参加無料。

○赤ちゃんのおはなし会

毎週水曜日 午前11時から
わらべうた・手遊びなどを、赤ちゃんと一緒に楽しめます。

※第1・3・5水曜日は0歳児向け、第2・4水曜日は1・2歳児向けの内容です。

○幼児・小学1年生向けのおはなし会

第1・3・5土曜日 午後2時から
絵本、布の絵本、紙芝居、ストーリーテリングなど毎週違うプログラムです。

○小学2年生以上向けのおはなし会

第2・4土曜日 午後2時から
ストーリーテリング、絵本など毎週違うプログラムです。

「問い合わせ先」

福岡県立図書館子ども図書館

TEL 092 (641) 1161

FAX 092 (641) 1192

思い出サマーフェスタ

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

「玄海の家」では、夏の思い出づくりの場を用意しています。

海水浴や簡単野外クッキング、工作活動など、「玄海の家」ならではの夏を楽しむ体験活動を準備しています。夏の最後の思い出づくりに、ぜひご参加ください。職員一同、お待ちしております。

期日…令和2年8月23日(日) 9時00分～16時15分
会場…福岡県立少年自然の家「玄海の家」

内容…海水浴、牛乳パックでホットドック、工作活動他
対象…小学校4年生から中学校3年生まで

定員…48名
料金…500円

申込み…電話予約 7月20日(月)から8月14日(金)まで

※但し、定員になり次第締め切ります。

「問い合わせ先」

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

〒811-3501 福岡県宗像市神湊1276

TEL 0940 (62) 2511

FAX 0940 (62) 2513

ホームページ <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/genkai/>

放送大学福岡学習センター

自宅で学べる「放送大学」

— 大学院生・教養学部生 募集 —

放送大学は、BS放送やインターネット(スマホ、タブレット等を含む)を通して学ぶ文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。

【大学院・教養学部】

・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許取得に利用できます。

・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。

・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己学習サイト」を利用できます。

【2020年度第2学期学生募集期間】

・【第一回】

令和2年6月10日（水）～令和2年8月31日（月）

・【第二回】

令和2年9月1日（火）～令和2年9月15日（火）

※各学校には、令和2年3月に「2020年度教員免許状及び各種資格について」（放送大学本部作成）を配布しています。併せて、「2020年度教員のための放送大学活用の手引（教科・免許編データ版）」を放送大学福岡学習センターにおいて作成しました。いずれも、福岡学習センターのホームページに掲載しておりますのでご利用ください。

〔資料請求・問い合わせ先〕
放送大学福岡学習センター

〒816-0811 春日市春日公園6-1

（九州大学筑紫キャンパスE棟4・5階）

TEL 092（585）3033

FAX 092（585）3039



サイエンスラボくおか 福岡県青少年科学館



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館又は各種教室やイベント等の中止、延期をしている場合があります。

最新の情報は、お問い合せいただくか、公式サイトでご確認ください。

ものづくり工房

■アクアスバイダー（中級）



〔期 日〕 9月19日（土）

〔時 間〕 ①10時00分～12時00分、
②13時00分～15時00分

〔対 象〕 小学校3年生～中学生

〔参加費〕 1500円

〔定 員〕 各回20名

〔受付開始〕 8月19日（水）

〔内 容〕 マグネシウム燃料電池で動くクモ型ロボットを作ります。8本の足でスピーディーに動き出します。

プログラミング教室

■簡単なプログラミングをしよう



〔期 日〕 9月26日（土）

〔時 間〕 10時00分～12時00分

〔対 象〕 小学校3年生～中学生の子どもと保護者

〔参加費〕 300円

科学工作教室

〔期 日〕 毎週日曜日・祝日

〔時 間〕 ①11時00分～12時00分、
②14時00分～15時00分

〔会 場〕 福岡県青少年科学館 2階実験室

〔対 象〕 どなたでも

〔参加費〕 100円

〔内 容〕 簡単な科学工作（アンモナイトレプリカや
フラ板キーホルダーなど）をします。

〔問い合わせ先〕

福岡県青少年科学館

TEL 0942（37）5566

FAX 0942（37）3770

ホームページ <http://www.science.pref.fukuoka.jp/>



このマークのある教室や催しは、予約が必要
です。受付開始日の9時30分から電話ま
たは直接来館の上、先着順に受け付けま
す。
教室や催しに参加する場合、参加費のほか
に入館料が必要です。ただし、土曜日は高校
生以下の入館料は無料です。また、市民天
体観望会の入館料はどなたも無料です。

下関要塞の要塞地区域標

(直方市内ヶ磯窯跡付近出土)



内ヶ磯窯跡は、直方市大字頓野にある遺跡で、この地にダムが建設されることになったため発掘調査が実施され、膨大な陶器関係の遺物が出土しました。その発掘調査の現場事務所を準備していた際、1点の石柱が採取されます。これが下関要塞の要塞地区域標で、周辺も調査したところ、他にも3点が発見されました(今回はこの4点から、3点を紹介)。

要塞とは、戦前に陸軍が設置した防備施設で、大砲を据え付ける砲台や弾薬庫などの倉庫があります。関門海峡を擁する下関にも、明治20年から要塞が築造され、対岸の北九州にも多くの施設が作られました。後には宗像の大島や沖ノ島にも、砲台が設置されています。そして要塞の機密を守るため、明治32年に要塞地帯法も制定されました。要塞からの距離に応じて第一区〜第三区の要塞地帯が設定され、家屋の建築や土地利用に制限が課せられます。さらに第三区から一定の距離の区域も規制され、要塞地帯と合わせて写真撮影や測量が制限されていました。要塞地帯は後に航空機の発達に合わせ、広域化しています。

今回紹介するのは、この最も外側で制限されていた区域を示す標柱で、いずれも途中で折れ、先端部または中間部のみ発見されたものです。四面全てに文字が記され、まず正面に「要塞」や「区域標」、側面には番号と設置年月日、裏面には「陸軍省」と思われる文字の一部がありました。この先が、要塞地帯法に基づき陸軍が定めた制限区域であることを、現地で明示する標柱といえます。

戦前、北九州の地図や絵葉書には、要塞地帯法に合致したことを示す「下関要塞司令部許可済」の印が押されるなど、この法律は広く社会に影響を与えました。戦後75年が経過し、戦争や旧軍の記憶がいよいよ消えようとしている現在、この標柱は社会に影響を与えた軍事施設の存在を物語る、貴重な遺物といえます。

なお、九州歴史資料館では、この標柱も含めた福岡県の戦争遺跡について紹介する企画展「福岡県の戦争遺跡」を7月14日(火)〜9月13日(日)に開催予定です。